

地域猫活動における〈三者協働〉の理念と現実

——アクター間の関係性を中心に——

日本大学 木下征彦

1. 目的

近年、地域社会における人と猫をめぐるコンフリクトの問題状況として野良猫問題が注目を集めている。その解決策として 1990 年代に生まれた地域猫活動のプログラムは 2000 年代以降、急速に全国へと普及している。しかし、その一方で、近年では〈地域猫〉の概念のゆらぎや活動の方法論をめぐる混乱と議論が生じている。そこで、本報告では地域猫活動のプログラムにおける規範的なモデルの 1 つである〈行政〉〈地域〉〈ボランティア〉による〈三者協働〉を手がかりに、地域猫活動を担う諸アクターの関係性を分析し、問題解決過程としての地域猫活動の理念と現実を浮き彫りにする。

2. 方法

地域猫活動をめぐる直近の論点を整理しつつ、〈三者協働〉の理念を検討の上、基本的な分析枠組を構築する。分析の対象は、(1) 自治体レベルでの地域猫活動の実施体制と (2) ローカルな活動現場の人間関係という 2 つの次元にわたる。(1) は、主に行政による活動プログラムの制度設計におけるアクターの関係性とそれぞれに期待される役割を析出する。(2) は、主に町会レベル以下のローカルな活動の現場において、〈餌やり人〉〈被害者〉〈ボランティア〉〈地域〉〈行政〉がどのように関わることで、地域の問題解決過程としての地域猫活動が展開するかを記述・分析する。主なデータとして、(1) では東京都特別区や政令市などのガイドライン等を扱う。(2) では報告者が 2010 年から取り組んできた各地の事例研究で得た聞き取り調査等のデータを用いる。

3. 結果

(1) については、〈三者協働〉を構成する諸アクターの内実およびその期待される役割は地域によって相違があることが明らかになった。たとえば、〈三者協働〉の理念が反映された環境省ガイドラインは、〈ボランティア〉を「経験があるボランティア団体など」と想定し、地域住民の相談に応じることを期待しており、これと同様の地域は多い。他方、〈ボランティア〉に「地域猫の世話する人」の役割を期待するケースも併存している。これは〈地域〉や〈行政〉についても同様であり、概念の用法に不一致がみられる。また、(2) では、〈餌やり人〉と〈被害者〉による対立が地域の問題として共有され、〈餌やり人〉あるいは〈被害者〉が〈地域〉や〈ボランティア〉と関わるプロセスが明らかになった。そして、地域社会の誰がどのように活動に関与するかのプロセスは単線的なものではなく、複線的であることがわかった。

4. 結論

地域猫活動の実践が広がる中、〈三者協働〉の理念がゆらいでいる。これは地域猫活動を支える理論的な整備の不足によるものといわざるをえない。地域猫活動は、しばしば「百力所あれば百通り」と語られる。活動のプログラムに地域の個性・特殊性が反映されることは当然としても、概念の不一致による理念のゆらぎは地域猫活動の普遍性と有効性をゆるがしかねない。これまで現場の経験知・実践知によって蓄積・形成されてきた地域猫活動の理念とプログラムは今、再考を迫られている。この混乱の収束と、地域内外の多様なアクターの協働を実現する活動の理念とプログラムの再構築に向けて、社会学の専門知による理論的な貢献の余地は多く残されている。

文献

木下征彦, 2019, 「地域社会における人と猫をめぐるコンフリクトの可視化に向けて——野良猫問題と地域猫活動の分析から」『総合文化研究』24(1・2・3), 59-80.